

令和元年度 第2回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 令和2年2月13日(木) 10時29分～11時59分

場 所 八戸市庁本館3階 議会第二委員会室

出席委員 7名 浮木委員、北向委員、慶長委員、堤委員、
中山委員、二村委員、富塚委員

●司会：定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今より「令和元年度 第2回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。

●司会：本日の会議は、鈴木委員、松石委員が欠席されておりますが、委員9名中、7名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。

●司会：それでは、会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：ありがとうございました。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、まず、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「次第」、「席図」、「委員名簿」、そのほか、事前に送付しております「【資料1】男女共同参画に関する市民アンケート実施概要」、「【資料2】市民アンケート設問項目・前回調査との比較」、「【資料3】市民アンケート(案)」、「【資料4】事業所アンケート実施概要」、「【資料5】事業所アンケート設問項目・前回調査との比較」、「【資料6】事業所アンケート(案)」を、参考として、市民・事業所アンケートそれぞれの、前回、平成27年実施のアンケート及び結果概要の以上となりますが、資料の不足はございませんか。

●司会：これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長：それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の案件は1件で、令和2年度実施予定「市民アンケート」及び「事業所アンケート」の設問内容についてです。

はじめに「市民アンケート」について、次に「事業所アンケート」についてと、区切って進めていきたいと思っております。

●会長：まず、「市民アンケート」の設問内容に関して、事務局から説明をお願いします。

●事務局：それでは、令和2年度実施予定、「市民アンケート」の設問内容について御説明い

たします。

まず、【資料1】の「男女共同参画に関する市民アンケート実施概要」について御説明します。

アンケートの目的ですが、次期、第5次の八戸市男女共同参画基本計画の策定にあたり、市民の男女共同参画意識に関する意識と実態について調査し、今後の課題を捉えて、基本目標や施策へ反映することを目的に実施するものです。

次に、調査の概要ですが、前回、平成27年と同条件で実施するもので、調査対象は、市内在住の満18歳以上の、住民基本台帳より年齢階層別に無作為抽出した男女に対し、郵送による配付、返信用封筒同封による回収によって実施する予定です。調査時期は、令和2年7月から8月を予定し、集計作業、取りまとめを行った後、審議会に報告したいと考えております。

調査内容については、後ほど、【資料2】及び【資料3】に基づき説明いたします。

前回、平成27年調査からの変更点としては、アンケートは、前回の調査結果と比較できるように、前回の設問内容をベースとする定点調査を基本としつつ、社会情勢の変化等を踏まえて、設問の追加や削除、設問に対する選択肢の追加を行っております。

具体的には、「配偶者との家事分担」、「女性の職業生活における活躍」、「男性の家庭参画」に関する設問を追加する一方、前回と前々回の調査結果に大きな変化が無いなど、定点調査の目的を達した設問は削除しております。また、前回の各設問の「その他」で複数記載のあった内容を選択肢に追加しております。

続きまして、【資料2】の「市民アンケート設問項目・前回調査との比較」と【資料3】の「市民アンケート（案）」をお手元に用意ください。

【資料3】の2ページをご覧ください。

問1から問5は、それぞれ、性別、年代、職業、既婚か未婚か、世帯構成といった回答者のことから問うものです。

3ページに参りまして、問6から問9は、男女共同参画に関する意識について何うものです。問6は、家庭や職場など分野別の男女平等感を問うもの、問7は、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識を問うもの、問8は、進路や職業選択の際の性別意識を問うもの、4ページに参りまして、問9ですが、こちらは今回新たに設けた設問になります。

先ほどの問7は、「男は仕事、女は家庭」という、いわゆる二者択一の意識を問うものですが、問9は、全国では今や約7割の共働き世帯の増加に伴い、外部サービスの利用も含め、配偶者との家事分担に対する考え方の多様化が想定されることから、その実態を把握するためのものです。

5ページに参りまして、問10は、男女共同参画に関する用語及び八戸市で実施する事業の認知度について調査するものです。

ア「男女共同参画社会」は、現行の第4次計画の注目指標になっておりますが、引き続き認知度を測ります。一方、前回設問にあった、八戸市の「基本条例」、「都市宣言」、「基本計画」は、「男女共同参画社会」を実現するための取組であることから、整理・削除しました。イ「ワーク・ライフ・バランス」についても、現行の第4次計画の注目指標になっておりま

すが、引き続き認知度を図ります。ウ「DV」は前回に引き続きですが、エ「LGBT」とオ「ダイバーシティ」は今回新設するものです。カ「八戸市男女共同参画推進月間」からケ「キラッと☆スマイル八戸ナビ 及び キラ☆スタ両立ナビ」、市の事業名としては「ロールモデルPR事業」ですが、ここまでは、市の事業の認知度を測るものです。

【資料3】は6ページに参りまして、問11は、仕事や就職活動時の、男女差を感じた経験を問うもの、【資料2】は2ページをご覧いただきたいですが、前回は、女性管理職登用に対する意識を問う設問がありましたが、国や市では、女性活躍を推進していることから、改めて、女性管理職登用の是非を問う必要性が無いことから削除しております。

問12は、市の男女共同参画基本計画は、女性活躍推進法に基づく市推進計画を兼ねており、第5次基本計画の策定にあたり、女性活躍推進に向けての課題を把握するため、女性の職業生活（仕事）における活躍のために必要なことを問う設問を新設するものです。

問13は、女性管理職を増やすために必要なこと、7ページに参りまして、問14は、男女ともに働きやすい職場づくりのために必要なことを問うもの、問15は、家事の種類ごとの参加度合いを調査するものです。

【資料3】は8ページに参りまして、問16は、男女共同参画社会の実現のためには、職業生活における女性の活躍とともに、男性の家庭参画が重要であることから、新設するものです。

問17は、地域活動への参加経験・今後の意向について、【資料3】は9ページに参りまして、【資料2】は3ページに参りますが、問18は、地域活動への参加を進めるために必要なことを問うものです。

【資料3】は10ページに参りまして、問19は、仕事、家庭生活、地域活動等の優先度を問うものです。前回は、教育の分野で力を入れるべきことを問う設問がありましたが、市がこれまでに実施したアンケートなどにおいて、学校における男女共同参画の取組が進んでいると判断して削除しております。

11ページに参りまして、問20は、出生率の低下や少子化対策として必要なことを問うもので、前回の「その他」で複数記載のあった「子育てできる安定した収入の確保」を選択肢に追加しております。

問21から、12ページに参りまして、問21-3までは、DVを受けた経験等を問うものです。なお、21-1の選択肢について、身体的、精神的といった類似するものごとと並び替えを行うなど、若干の修正等を加えております。

また、12ページのDVの設問の最後には、DVでお悩みの方の相談窓口を記載、周知する予定です。

【資料2】の3ページの一番下をご覧いただきたいですが、前回、設問であった「性的な言動・行為による不快な思いの経験」、【資料2】は4ページに参りまして、「DVやセクハラ、性的犯罪への対策として必要なこと」は、それぞれ、セクハラ等は一般に認識され、法整備や相談機関等の対策が進んでいることから削除しております。また、議員、審議会委員などに女性を登用することに対する意識、議員、審議会委員などに女性が増えることの効果は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行や、市として女性活躍を推進して

いることから、改めて、是非を問う必要が無いことから削除しております。

【資料3】は13ページに参りまして、問22は、行政が力を入れるべきこと、問23は自由記述として、男女共同参画等についての意見等を伺うものとなっております。

「市民アンケート」の説明は以上になります。

●会長:ボリュームがありますので、分野ごとに区切って御意見等を頂戴したいと思います。問1から問5までの、回答者のことからについての設問に関して、御意見や御質問ありましたらお願いいたします。

●委員:私は、他市で、同様の男女共同参画に関するアンケートの企画に参加したことがあります。その時、性別を問う設問で、他の方から、LGBTの方への配慮として「答えたくない」という選択肢を入れたほうがいいのではないかという意見がありましたので、同様の配慮が必要ではないかと思えます。

●委員:最近、全国的なアンケートとかを見ますと、「男性」、「女性」、それ以外に、「その他」とか「どちらでもない」という選択肢が見られます。「答えたくない」というものもありました。そういうのが最近多いなと感じておりました。

このアンケートは、過去の調査との連続性を考えると、ここをあまりいじりたくないだろうという点もあるでしょうし、どこまで配慮するかという点になってくるかと思えます。

●会長:性別記載のところの表現ですね。政策推進課で実施している市民アンケートはどうなっていましたか。

●事務局:男女のみの選択肢となっております。

補足説明させていただきます。

おっしゃるとおり、今回のアンケートに「LGBT」という用語の調査も入れたとおり、そういった時代背景であるということは重々承知しておりました。基本的な考えとして、内閣府でも同様な世論調査、「男女共同参画に関する世論調査」というものを令和元年に実施しているのですが、同様に性別を確認しておりまして、男女共同参画の施策を立案するに当たっては、ベースは、男性と女性の意識の違い、それと、そのギャップを埋めるためということで、どうしても、「男性」、「女性」の記載は必要になってくると。

一方で、委員のおっしゃるとおり、確かに、「答えたくない」という意見もあるのかなと感じておりました。トランスジェンダーの方だと思えますが、生まれ持った性別に違和感を感じ、実際、異なる性別で生きていきたいという方もいらっしゃいます。その場合、答えたくないのか、それとも、身体のほうではなくて気持ちのほうで回答するのか、なかなか当事者の気持ちまでは分からない部分がありますが…。

委員と委員から意見がありましたことにつきましては、今一度、事務局のほうに持ち帰りまして、もう少し精査しまして、「答えたくない」という選択肢を設けたほうがいいのかどう

かも含めまして、検討させていただきたいと思います。

●委員：前回のアンケートで、「男性」、「女性」どちらにも〇を付けなかった人はいるのですか。

●事務局：前は6名、1.2%いらっしゃいました。ただ、単純に記載漏れなのか、今おっしゃったような、答えたくなかったのかまでは分からない状況です。

●委員：単純な疑問として、問3の「5家事専業」と「7無職」の違いについて伺いたいです。

●事務局：ここは全く、ご自身の感覚になると思います。仕事をしておらず、お家のことをやっているのであれば、当然「家事専業」にチェックしていただければいいでしょうし、既に退職した方が家事をしていない場合は「無職」のように、感覚による回答になるかと思えます。

●会長：次に、問6から問10までの、男女共同参画に関する意識についてと、用語及び市事業の認知度についての設問に関して、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

●委員：新設している問9について、「理想」を聞いているのですが、回答負担が多くなるかなとは思ったのですが、「現状」はどうかというのを聞いてみてはいかがかと。「現状」と「理想」のギャップがあって、それが、何かのヒントになるのではないかと思いました。焦点を何処にするかというのを考えていただければ。

●事務局：委員からお話のあった内容、実は、部内でも俎上に上がった経緯があります。現状を聞くとした場合、多様な年代を対象にしていることから、10代から30代の方であれば、実際、結婚していないことや、親の年齢からいって、まだ育児や介護の経験が無く答えられないのではと。逆に、60代の方であれば、育児は過去の経験ということになると。そういったことから、「現実」の部分は、なかなか回答できないという方が多くなるのではないかと考えておりました。

後は、おっしゃるとおり、「現実」と「理想」となると掛ける2倍で負担感になりますし、我々の考えとしましては、あくまで「理想」をアンケートで伺うことで、「理想」を目指す施策や事業を検討していきたいという意味で、ここは、経験の無い方も「理想」を問う設問としました。それと、経験の無い方でも、男女共同参画ですとか家事分担について考える機会にいただければなと考えておりました。

●委員：内閣府の調査にもこれと同じようなものが入っているのですか。「現状」は伺っていますか。

●事務局：同じ設問となっていて、「理想」だけとなっております。

●委員：5ページの用語なのですが、「LGBT」、「ダイバーシティ」は分かっている人は分かっているんでしょうけれど、解説や注釈があったほうがいいのではないかなと。例えば11ページであれば、DVについて四角囲いで解説しているのですが、DVについては今更要らないのではないかなと。

ただ用語を聞いているだけなら、それでもいいのですが、括弧書きがいいのか解説がいいのかというのはありますが。

●事務局：委員がおっしゃいましたとおり、現時点では知らなくても、回答を通じて知っていただきたいという、周知啓発の意義も含めたいと考えております。持ち帰って検討させていただきますと思います。

●会長：表現は、事務局のほうで考えていただきたいと思います。

●委員：「ダイバーシティ」はまちづくりの分野でも使うのですけれども、まちづくりの話なのか、男女共同参画の話なのか、それで、ちょっと解釈が変わってきてしまうので。建築の仕事なんかで、まちづくりでもダイバーシティを使います。「聞いたことがある」と回答する場合、男女共同参画の話なのか、ダイバーシティもかなり大きい括りの話なので、だから、例えば3行で書けと言われてもなかなか書けないのではないかなと。

「知っている」か「聞いたことがある」という選択肢であれば、初耳だとなれば「知らない」となるでしょうし、何でもいから聞いたことがあるならば「聞いたことがある」となるでしょうし、どこまで解説を書くかということになるかと。

●会長：「LGBT」も「ダイバーシティ」も解説を入れていただきたいと思います。

●会長：次に、6ページの間11から、10ページの間19まで、仕事、家庭、地域活動における男女共同参画についての設問に関して、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

●会長：先ほどの「理想」と「現実」の話に関連してです。7ページの間15が「現実」を伺う内容になるのですか。育児や介護は無く、家事全般になっていますが。

●事務局：10ページの「全般について」が、「理想」と「現実」の両方を伺うものとなっております。

●委員：8ページの間16の中の「テレワーク」は、市民が分かるかな。

●会長：「テレワーク」の解説は入れていないですか。

●事務局：入れていません。

「テレワーク」にもいろいろ種類がありまして、「在宅勤務」ですとか、小規模なオフィスを構える「サテライトオフィス」、それと、移動中に IT 機器を使って仕事をする「モバイルワーク」ですとか。ここについても、表現ですとか補足説明を検討してみたいと思います。

●委員：高齢者が分かるかなど。分かりやすく「在宅勤務」にするとか。事業所のアンケートのほうも「テレワーク」を使っていますよね。

●事務局：厳密に言うと、テレワークイコール在宅勤務ではないですが、一番イメージしやすいのは、在宅勤務かと思います。

●委員：事業所にはテレワークは分かるかと思いますが、市民の方々には分からないのでは。

●事務局：委員から、事前にメールで御意見を頂戴しておりまして、ここの分野に関連すると思われるので、口頭だけで恐縮ですが、その内容を御説明させていただきます。

その内容は、「有給休暇は取りやすいか。お子さんは何人いるか。また、産休や育休を取ったことがあるか。取った際は、取りやすかったか。何回取得したか」などといった設問を検討してほしいという意見を頂いておりました。盛り込む、盛り込まないについて議論していただきたいとお話でした。

趣旨としては、こうした設問によって、今回は多様な年代の方を対象にしておりますが、年配の方と若い方との休暇取得の違いの実態が分かったり、さらに、制度はあるけれど、取りづらいといった雰囲気とかの実態も見えてくるのではないかということでした。

内容が、有給休暇、産休、育休と多岐にわたりますが、例えば、項目を絞るですとか、御意見を頂戴したいと思います。

●会長：有給ですとか、産休、育休となりますと、問 11 の回答の選択肢の 6 や 7 の「取りづらい雰囲気がある」や、問 12 にも、選択肢に「育児休業、介護休暇等を整える」といった関連したものがありますが、「取ったことがあるか」を聞いてほしい内容ということでしたか。

●事務局：そうです。取ったことがあるか、取った際は、取りやすかったかという内容です。

●委員：年齢層や家族構成によっては、回答できる人が限られてくるのではないですか。

●事務局：この設問になりますと、年配の方にとっては当時のこと、現役の時の話になろうかと。

- 委員：退職された方にとっては、「当時」の話なのか「最近」の話なのか、迷うのでは。
- 委員：この設問は、年代ですとか家族構成を絞って聞かないと。
- 事務局：何にでも使える有給休暇であれば、「ちゃんと取れていますか」、「取りやすい雰囲気ですか」ぐらいであれば聞けるかもしれませんが、育休となると、対象者が絞られてくるかと。
- 委員：聞いてみたい気がしますが、これだと範囲が広すぎて…。もっと若い人、20代や30代に絞って何えば、面白いかなと思います。
- 会長：例えば、仕事と家庭の両立といったアンケートで聞くというのであればいいでしょうが…。
- 委員：取ったことがあるか、ないか、取りやすいかとなると、申請する側の意識の感覚ですよ。多分、このアンケートで聞きたいのは「意識」だと思うんですよ。どういう感覚かと。実際に取れているかどうかとなると、法的に取らせなければなりませんし、聞きたいのは「意識」の話だと思うので、取れたかどうかという具体的なものは要らないのではないかとこの気もしているんですよ。

「取れないな」という感覚を持っている人がいるとなれば、取る側の気持ちの話にもなりますし、応える事業者側の気持ちというのもありますし、その辺の、有給とか育休とかは、事業者アンケートを含めてどっちで聞いたほうがいいのか、どういう風に聞いたらいいかということを考えなければいけないのかなと思いました。

「意識」の話であれば、やはり、それぐらいでいいのではないかと。
- 会長：そうですね、「意識」を取るか「実態」を取るか…。
- 委員：具体的には、今、「有給は取れるから」と話をするんですが、では、何時申請するんですかという具体的な話になるわけですよ。当日になって休まれると困るというのもあるんですけど、当日になって「風邪引きました。休みたいので有給振り替えできますか」と。その時に、私たちは、基本的にはOKすることになっているんです。法的に5日間と決まっているわけですから。使いたい当人にすれば「断られない」ということになるんですよ。

そういう時に言わない人もいるということもあって、「なんで言わないの、言っていんだよ」と。「ちゃんと仕事は回るので、ちゃんと仕事とのバランスをとってください、意識してくればいいですよ」という話をするのですが、取りづらい雰囲気が経営者のせいだとか、そういう風になっちゃうと、経営者としますと「いやそうじゃないんだよ」と言わなければならない部分があります。ただ、傾向として、意識としてどう思っているか、取りた

い側の気持ちを聞きたいというのはありますね。

それでも、具体的なところまでは聞かなくていいのではと。

●委員：男女共同参画に関するアンケートからすると、ちょっと要らないのではないかなと。

●委員：「女性は結婚や出産を機に退職する慣習や居づらい雰囲気がある」といった、どう感じているのかというのは、確かにあってもいいのかなと思いますが、基本的には、今はこういった方向にはできないでしょう。女性がいないと成り立たないというか、女性の力が必要になってきているという状況にあるので。

男女共同参画の中では、どう感じるかという表現で、仕事に関する項目は必要であり、聞かなければならない項目だと思います。

●会長：分析の話になるんですが、問 11 と問 12 について、クロス集計すれば、きっと、取りづらい雰囲気とか慣習、それと「整えるべき」と答えた人は、きっと取れていないんだろうなといったことが分かると思うんですよ。そう思っていない人は、環境的に取れていて十分に頑張っているのだなという感じになると思うんです。

問 11 と問 12 を掛け算すると、その辺りが読み取れるのではないかと。

●事務局：ただいま縷々、ご意見をいただきましたが、確かに、問 11 と問 12 の設問の選択肢をいろいろ突き詰めて、ポイントを絞って調べると、見えてくる部分があると思います。

アンケートにおいて一番考えなければならないことは、設問が増えることによって、市民の負担感が増すことはどうしても避けたい。私どもは新しいものを聞きたいと入れつつ、削除するものは削除してスクラップアンドビルドで、トータルでは、前回より少し減らしておりました。ですから、既存の部分で分析できるものがあるのであれば、その方向でやっていきたいと考えております。

●委員：問 12 の選択肢 2 のところに、育休、介護休暇のほかに「有給休暇」を入れては。

●委員：私は、逆にそれに反対です。制度ですので。

●委員：育休とか介護休暇は、まさに考え方なんですよ。例えば「子どもが出来ました」となって、申請してくる休暇は、考え方で全然変わってくるんですよ。

●会長：後は、問 12 の選択肢 7 「その他」に、「有給休暇を取りやすく」と書く方もいるのではないですか。

●委員：法的に整備されているので、ここは経営者としての考え方が問われるし、「有給は制度として取れますよ」と何回も言い続けているので、受け取る側がどう意識しているのかと

ということもありますが、どこの会社さんでも、そこはいずれ変わってくるだろうと。

●会長：事務局のほうで各委員の意見をうまく調整して、考えていただきたいです。

●会長：次に、問 20 から問 23 までの、少子化について、人権の尊重について、男女共同参画社会実現に向けての意見についての設問に関して、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

●委員：問 20 の中の 2 番は、いわゆる制度的な助成金とかを含めての意味でいいのですか。そこまで含めた上での負担の軽減なのか。

●会長：医療の面もあるし、社会保険とか、社会保障とかそういった面もですか。

●委員：極端な話ですが、例えば「出産したら 100 万円給付しては」といった話もあるわけですよ。それぐらいしないと、少子化が止まらないという話もあるわけですし、そこまでは表現できないでしょうけれど、2 番の中に、その辺の意味も入っているのかなと。

●事務局：委員おっしゃるとおり、経済的負担の軽減は、なかなかそこまでの表現は難しいのですが、意図するところは、支出の部分に加えて、給付金であったりサービスだったりという面を含めての選択肢だと捉えております。

●会長：問 21 は、平成 22 年の調査からある設問でしたか。

●事務局：同様の設問は平成 22 年からあったのですが、平成 27 年に整理しております。また、実際に DV を受けたという方に対しては、「相談したことがあるか」はあったのですが、「なぜ相談しなかったか」という設問は平成 27 年に新設しておりました。

●委員：根本的な話なんですけど、問 21-1 は、それぞれの DV 行為の具体的な項目を聞いて、これをどういうふうに使っていくのか、どういうことをするためにこれを聞くのかということがあるのですけれど。イメージできるようにこういうのを書いてあるというのであれば分かるのですが、設問として選ばせるというのは、ちょっとどうなのかなという気がしていました。

●会長：何か答えたくない感じがしますよね。もし自分がそういう立場であったら怖くて…。

●委員：忘れたいことなのに、振り返らなければならないというのは…。

●委員：これをされた、あれをされたと○を付けるわけじゃないですか。それを聞いてアン

ケートとして集計して、どうするかという話になってくるのかなと。アンケート集計してグラフを書いたところで、それをどうするのかと。ですから、受けたことがあるのか。ないのかということであれば、分かるけれども、行為の項目まで選択させるのは、受けた側からするとちょっとどうかと。

今まで設問としてあったのであれば、それをまとめて、どう感じて、どう考えていくかということにもよるかと思います。

●事務局：今の委員のおっしゃったこと、なかなか気づかなかった点でした。簡単に受けたことがあるか、ないかということであれば、負担感がそれほど無いかと思いますが、性的、身体的、経済的といった項目を羅列して、フラッシュバックとか、思い出させるのは、確かに、受けた当人にすれば回答したくないデリケートな内容かなと。

我々が、この項目を考えていたのは、前回からの引き続きの定点調査という意味もあるのですが、実際にDV対策を行っている部署は、子育て支援課、具体的には、家庭（児童）女性等相談室が、行く行くは総合保健センターにその機能が引き継がれる予定になっているのですが、そういったDVの相談を受けております。この結果を、問21-3の結果まで含めてフィードバックして、そちらのほうで施策に役立ててもらえればなと考えていたのですけれども、皆様の意見を踏まえすと、問21-1に関しては不要かなと感じたところでした。

●委員：答えるほうにとってはシビアなんで。

●事務局：前回もあった設問ではあるのですが、DVの具体事例を挙げた目的は、受けている女性の側が、それをDVと認識していなかった場合、「あなたが受けているのはDVなんですよ」ということを分かってもらう必要があって、この設問の意義があったと思います。

●会長：そうしましたら、前回、平成27年の調査結果で、男性は「何を言っても無視された」とか、女性の1位が「身体的暴力を振るわれた」、次が「誰に食べさせてもらっているんだ」などとののしられた」と。例えば、四角囲いのところの説明をもう少し詳しくして、上位3つくらいを挙げて、DVとはこういうことを言いますとか、DVの事例や説明を入れるとか。選ばせるというのは、残酷な感じがしまして。

恐らく、子育て支援課のほうで、相談窓口のほうに来たものを分析すればいいだけで、具体的内容まではどうかと。あり、なしだけでもよろしいかと。

●委員：1対1の関係であり、個別に、全部違うという認識ですが、アンケートで一般化しても、多分あまり意味が無いかと。それで、先ほど目的を聞きました。

この男性、女性の間で何が起きているのかというのはそれぞれの話であって、こういうのが該当するよというのを示すくらいで、アンケートは、受けたことがあるかを聞くくらいでいいのかなと。

●委員：ちなみに、前回の調査結果の、DVの男女別の上位3つですが、男性だと1位が1.3%で、全部足しても、「相談した」が12%にならないことを考えると、多分、回答にばらつきがあったのかなと。若しくは回答しなかったのかなと。回答するのが嫌だったからかどうかは分かりませんが。女性の相談者は44%でも、この上位3つで18%くらいですから。

●会長：少ないですね。もしかして、全体数でパーセンテージを出しているかもしれませんね。

●事務局：委員がおっしゃっていただいた、問21-1の細かいDV行為の項目、どれに当たるかということまでは無くてもいいかと。DVを受けたことがあるか、ないか、それと、相談したことがあるか、ないかだけにして、そこまで踏み込まないことにいたします。

●会長：最後に、市民アンケート全体を通して、言い忘れたことや、新たにお気づきになった点はございませんか。

(なし)

●会長：無いようですので、次に「事業所アンケート」の設問内容に移ります。
事務局から説明をお願いします。

●事務局：続きまして、令和2年度実施予定、「事業所アンケート」の設問内容についてご説明いたします。

まず、【資料4】「男女共同参画に関する事業所アンケート実施概要」についてご説明いたします。

アンケートの目的ですが、次期、第5次の八戸市男女共同参画基本計画の策定にあたり、市内事業所における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に関する意識と取組状況等について調査し、今後の課題を捉えて、基本目標や施策へ反映することを目的に実施するものです。

次に、調査の概要ですが、前回、平成27年と同様に実施するものですが、調査対象は、市内に本社・支社を置く事業所で、住民税の事業所台帳より、従業員30人以上の事業所から無作為抽出、これは、業種ごとの事業所数の割合を考慮して抽出します。なお、標本数は、前は350でしたが、今回は300事業所を予定しております。従業員30人以上の事業所は約600と想定され、その約半数を対象とするものです。先ほどの市民アンケートと同様に、郵送による配付、返信用封筒同封による回収によって実施する予定で、調査時期は、令和2年7月から8月を予定し、集計作業、取りまとめを行った後、審議会に報告したいと考えております。

調査内容については、後ほど、【資料5】及び【資料6】に基づき説明いたします。

前回、平成27年調査からの変更点としては、アンケートは、前回の調査結果と比較でき

るように、前回の設問内容をベースとする定点調査を基本としつつ、社会情勢の変化等を踏まえて、設問の修正や削除、設問に対する選択肢の追加を行っております。

具体的には、今回は、セクシャルハラスメント防止の取組の設問でしたが、平成 29 年施行の法改正に伴い、セクハラに止まらない、妊娠、出産、育児、介護休業等に関するハラスメントを加えた内容の設問とするものです。また、定点調査の目的を達した設問は削除し、前回の各設問の「その他」で複数記載のあった内容を選択肢に追加しております。

続きまして、【資料 5】「事業所アンケート設問項目・前回調査との比較」と【資料 6】の「事業所アンケート（案）」をお手元に用意ください。

【資料 6】の 2 ページをご覧ください。

問 1 から問 3 は、それぞれ、業種、正規・非正規ごとの従業員数及び管理職数、いずれも男女別、それと、男女別の平均勤続年数を問うものです。

3 ページに参りまして、問 4 から問 7 は、育児・介護との両立支援について伺うものです。

問 4 は、子育て中の従業員のための制度等の導入状況を問うもの。選択肢に、新たに、「テレワーク制度（在宅勤務含む）」と「両立に関する社内制度の周知」を加えております。

なお、前回設問にあった次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定状況については、法施行から既に 15 年が経過しており、企業の策定動向に大きな変化がないことが想定されるため削除します。

【資料 6】の 4 ページに参りまして、問 5 は、育児休業の取得状況（男女別）を、問 6 は、介護中の従業員のための制度等の導入状況を、なお、選択肢に、先ほどの子育てと同様に新たに、「テレワーク制度（在宅勤務含む）」と「両立に関する社内制度の周知」を加えております。問 7 は、介護休業及び看護休暇の取得状況（男女別）を問うものです。

5 ページに参りまして、ここからは、男女がともに働きやすい職場づくりについて伺うものです。

問 8 は、男女がともに働きやすい環境整備のための取組、問 9 は、ワーク・ライフ・バランスを推進するために必要なことを、なお、選択肢に、新たに「業務量に対して最適な人員を配置する」を追加し、問 10 は、ワーク・ライフ・バランスを推進する上での課題を伺うものです。

【資料 6】は 6 ページに参りまして、【資料 5】は 2 ページになりますが、問 11 は、セクシャルハラスメント、妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメント防止のための取組について伺うものです。今回は、セクシャルハラスメントに限定した設問でしたが、その後、平成 29 年 1 月施行の男女雇用機会均等法並びに育児・介護休業法の改正に伴い、マタハラ等や、育児休業や介護休業等に関するハラスメントについても防止するために講ずべき事項が定められたことから、ハラスメント全般について伺う内容にしております。なお、国で示す、雇用管理上講ずべき措置についての指針に倣い、選択肢に、「6 ハラスメントへの事後の適切な対応」、「7 業務体制の整備など、労働者の実情に応じ、必要な措置を講じている」を追加し、ほか、若干の文言修正等を行っております。

【資料 6】は 7 ページに参りまして、問 12 は女性活躍促進のための取組を、問 13 は女性の活躍を促進する上での課題を伺うものです。なお、ページの下部に女性チャレンジ講座を

PR する内容を記載する予定です。

8 ページに参りまして、問 14 は、働き方改革や両立支援等に関連する助成金制度の利用状況を問うものです。アは、前は、職場意識改善助成金でしたが、現在は、時間外労働等改善助成金のコースの一つとして職場意識改善コースが含まれることから、「時間外労働等改善助成金」としております。イは「キャリアアップ助成金」、ウは「両立支援等助成金」、エは、前は、キャリア形成促進助成金の名称でしたが、平成 29 年度から「人材開発支援助成金」の名称となっております。

問 15 は、行政が力をいれるべきこと、9 ページに参りまして、問 16 は、自由記述で、男女共同参画社会についての御意見等を伺うものとなります。

「事業所アンケート」の説明は以上になります。

●会長：「事業所アンケート」についても、分野ごとに区切って御意見等を頂戴したいと思います。

問 1 から問 3 までの、事業所の概要についての設問に関して、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

(なし)

●会長：次に、問 4 から問 7 までの、育児・介護との両立支援についての設問に関して、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

●委員：問 4 ですが、アの「所定外労働をさせない制度」については、今、育児介護休業法で制度化されましたので、入れる必要はないかと思えます。

代わりに、もし入れていただければ、育児介護休業法上の努力義務の分野なんですけれども、育児に関する目的で利用できる休暇制度として、「子どもの行事参加休暇」であるとか、「配偶者出産休暇」といったようなものがございまして、そういったものを選択肢に入れていただくこともありうるかなと思えます。

●会長：子どもの行事参加休暇ですか。

●委員：そうですね。授業参観とかそういう時に。

●事務局：分かりました。検討してみます。

●委員：言葉で「育児休業」とか「介護休業」というのは、法的な部分という前提で聞いていますよね。最近制度が変わってきているので、うちも勉強していますが、あたふたという感じもあってですね。ある程度従業員数の多い企業には配布がされるので、恐らく、総務担当者は、ある程度制度を把握しているだろうと思うのですが、例えば、さっきの

有給の話ではないですけども、「介護のため有給で休ませてください」とか、介護休暇なんかもそうですけれど、賃金を払う義務自体がないですよ。なので、有給で休ませたりとか、「介護で休みます」とか「病院に連れていきます」というのが結構あって、その時に「介護休業を取得した人数」となると、書類にはんこを押すときにどっちかなと。目的は介護だけれど有給でどうぞということも実際あるんですよ。

なので、法的な話での介護休業という形で取っている人数というのと、結構少ないかもしれないです。だから、前提として、法的な部分かどうかというのが分からないと、経営者でも総務任せという人になると書けなかったりする。「取らせているから良いよね」という人数を書いちゃうこともあると思う。大体この辺だなと。

その辺のところは、法的に決まっている育児休業なり介護休業なりの制度のくくりで取った人数で書くとか、前提があったほうが良いと思って確認しました。

- 委員：大体の人は有給を取っている。
- 委員：取っています。給料貰えたほうが良いですから。
- 委員：有給がなくなった人がそっちを。
- 委員：介護休業だと、経営側は給料を払わなくて良い。介護のためでも、有給で取るほうが理由はいらぬ。
- 事務局：質問に対してお答えします。おっしゃるとおり、あくまで法制度の介護休業を想定しているものです。例えば、前回調査では、男性の取得人数がたった一人となっていることから、事業所側の認識としても、あくまで法制度のもの、有給とかを含めないで捉えているのかなと思いつつ、規模の小さな事業所などでは認識の薄い方もいらっしゃると思いますので、そこは補足の説明なりを考えていきたいと思います。
- 会長：次に、問8から問13までの、男女がともに働きやすい環境づくりについて、女性の活躍促進についての設問に関して、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。
- 委員：設問じゃないんだけど、7ページの下のコマーシャルのところ、良いことだと思うが、ここにも電話番号を入れては。表紙まで戻って電話番号を確認するよりは。
- 事務局：分かりました。即問合せできるように。
- 委員：問11ですけども、ハラスメントに今回、妊娠、出産、育児や介護休業等に関する嫌がらせも加えていただいたんですが、昨年5月にパワーハラスメントの法律が成立し、まだ施行されていないんですが、パワーハラスメントも含めていただければと思います。

●事務局：その部分も課内で議論がありまして、おっしゃるとおり、パワハラについても法改正がありまして、大企業は令和2年度から、中小企業は令和4年度から防止措置を講ずることが必要になると。今回のアンケートが送られる時期は、施行してから間もない、特に中小企業であればまだ未施行ということもあり、また、なかなか線引きが難しいかと思うんですけれども、パワハラまでとなると、趣旨が労働問題全般になってしまう。

元々は、セクハラだけであったものが、平成29年から子育てだとか介護も含む。これはワーク・ライフ・バランスに密接に関連している。あと、マタハラは、当然女性の働きやすい職場ということに密接に関連することもある追加しましたが、パワハラに関しては、範囲が大きくなって男女計画の範疇を超えてしまうのかなということで、先ほどのとおり、中小企業は未施行の段階ということもあって、今回は含めるのを見送りさせていただいたという経緯がございます。

●委員：検討された結果であるということであれば、分かりました。

●委員：いわゆる男女共同参画の前提ではなく、パワハラやモラハラ等、色々なハラスメントがありますけれども、事業所側は、それも含めて回答してしまう可能性はありそうな気がします。

●事務局：列挙はしていますが、確かに…。

●委員：ハラスメントと書いているので、ハラスメント全般のことかなと。一方で、アンケートの目的が男女共同参画に関することとなっていますが…。

●委員：その可能性はあるのではないかな。

●事務局：脚注などを入れますか。

●委員：それで回答しちゃってもだめという話ではないかなと思います。事業者の意識としてどうなのか、男女共同参画も、そういったハラスメント全般も含めて色々考えてみようという話であれば、それはそれでいいという気もします。私も事業所の長ですが、我々サイドだと、ハラスメントというと、もちろん、これらもありますけれども、どうしてもパワハラというのが一番頭の中に出てきます。

●事務局：事業所が、パワハラに対応はこうだし、セクハラに対応はこうだし、と分けるということは案外ないのかなと思いました。市役所のほうも、ハラスメント全般ということで、相談員を各部署に置いたり相談窓口も設けていて、例えばセクハラだからこの人に相談するといったような、あえて、分けることはしていないんですね。

事業所の捉え方もありますけれども、そもそも、ハラスメント全般について、防止策を従業員に対して取るとか、相談窓口を設けるというあたりで聞いても良いのかなとは思いましたが、例示としては、どうしても男女共同参画に関連する、妊娠、出産のほうになってきます。

●会長：「など」をつけるのは。

●委員：確かに対策を講じる上では、最近は大枠でとしている。

●事務局：この選択肢は、当然どのハラスメントにも共通している。

●委員：相談窓口も当然一か所にしている。例えると、同じ選択肢を置くということになって変わらないかなと。

●事務局：委員からお話がありましたとおり、そこは改めまして、パワハラも含めたハラスメント全般の方向で、表現も含めて検討してみたいと思います。

●会長：次に、問 14 から問 16 までの、助成金の利用状況について、男女共同参画社会実現に向けての意見についての設問に関して、御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

●会長：問 14 は今までもあったものですが、見やすさという話なんですけれども、「ア」となったら「時間外労働等改善助成金」とか、先に助成金の名称があると見やすいかなと。

それと、制度を「利用したことがある」、「利用したことがない」の他に、制度そのものを聞いたことがないよという「制度を知らない」といった選択肢もあれば。もし聞けるのであれば3択で。皆様、いかがでしょうか。

●委員：知っている、知らないは必要ですよ。多すぎて分かりづらくてというのはしょうがないですが、実際分からないですし、だから、「知らない」という選択肢については同じように思いました。

●委員：最近助成金に限らず、多岐に渡ってきていて、全然理解できないことがたくさん出てきている。

●事務局：おっしゃるとおり、利用したことがないのは、そもそも知らないからなのか、要らないからなのかということが分からないので、そこは選択肢として「知らない」というのは設けたいと思います。

●会長：最後に、事業所アンケート全体を通して、言い忘れたことや、新たにお気づきにな

った点はございませんか。

(なし)

●会長：貴重な御意見ありがとうございました。本日、審議された内容については、事務局に持ち帰っていただいて、適宜、修正や追加などの検討をお願いしたいと思います。

●会長：本日、予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありますか。

●委員：2月17日が「えんぶりの日」で小中学生は休みということで、家族で参加しようというのが良いなあと思いました。チラシ・ポスターは観光課で出しているのでしょうか。

●事務局：子どもたちは休みだが、保護者の方もできれば一緒に休みましょと、観光課で作成し推奨しているものです。

●委員：一枚あるのとないのでは違うかなと。気持ち的に、休もうかなと思っている人の休みを後押ししてくれるのかなと思って。良いチラシだなと思いました。

●会長：事務局から何かあればお願いします。

●事務局：本日、皆様から頂戴した御意見につきましては、事務局で再度検討して最終案として完成させ、審議会委員の皆様の御了承を得た上で、来年の7月から8月頃にかけてアンケートを実施したいと考えております。

なお、皆様への確認の方法としては、審議会は開催せずに、メールや資料送付等により実施したいと考えております。よろしく願いいたします。

●会長：ありがとうございました。以上で、本日の議事を終了いたします。

●会長：それでは少し時間がありますので、今日が2年間の任期の最後ですので、皆様から一言ずつだけでも。お話のあったとおりメールや郵送での連絡となりますので、本日お二方がお休みということで残念ですけれども、第9期は一区切りということで、委員から一言ずつお願いします。

●委員：皆さん、どうもありがとうございました。色々な立場の方が集まっているので、意見とか書類の見方というものについて大変参考になりました。同じ業界の人ばかりだと同じようなことしかないので、非常に勉強になりました。

●委員：経営者、事業者の立場で来たわけですが、今日の内容は、自分も発言しやすいというか、考えないといけないなと思いながら、特に最近の働き方改革も含めた中ではとても考えることが多く、当社のような人数的には数十人レベルの会社で誰がやるかという、やっぱり経営者が考えないといけないということを非常に感じておりました、毎回そういった情報が得られて、勉強しているような感じです。

こういった中にいながら、いろんな方々の御意見を聞いて、とても勉強になりました。ありがとうございました。

●委員：2期にわたって関わらせていただいて、市民という立場だったり、経営者という立場から見た時に、視点を変えてみると色々見えてくるなあということと、経営者として責任のある考え方というか、国としても、いろんな取組や施策が増えておりますので、それに遅れないように取り組んでいきたいなと思いました。

皆さんの意見が大変参考になりました。ありがとうございました。

●委員：審議会に参加させていただいて、皆さんの御意見を伺って大変参考になりましたし、また発言する機会も与えていただいたということで、八戸市の方には大変感謝しております。それから、この委員会で御一緒させていただいた委員の方々に別の面で仕事のお願いをさせていただいたりしたことなどもございまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。

●委員：足掛け2年、大変お世話になりました。委員の中では多分私だけが地元でなく、他の地域から来ているところだったと思いますが、皆様方のお話をお聞きしながら、地元ではどんな活動をしているのかとか、良いところはどこかというのを感じながら参加させていただきました。

逆に我々としては、他の地域でやっていることを活動に活かせるようにお話ししなければいけないなと。どこまでお手伝いできたかな、もうちょっとやるべきだったかなと思ったところもあるのですが、色々こうやって参加させていただいて勉強になりました。ありがとうございました。

●委員：たくさん勉強させていただきました。私が仕事をしていた頃とはどんどん制度が変わってしまっていて、それだけでも働きやすいんだろうなと思っていて、私事ですが、孫が2歳ぐらいになるんですけれども、息子が育児休暇を取って、嫁も時短したり1年間育児休暇を取ったりとか、ちょうどこういった制度を活用している。

二人で、お風呂入るとかご飯食べさせるとか送ったりとか、本当に分担してやっているのを見ると、本当に時代は変わったなと思いながらも、でもすごくうらやましい、良い感じだなと思っていました。身近なところでひしひしと時代が変わったなと思いながら、私が言うのもなんだが、でもすごく良いなと思って、ぜひ二人で働き続けてほしいなと思いながら日々見ている。時代は変わったなと思いながら、良い方向に変わっているなと感じてい

るので、すごくうれしいなと思っています。

●会長：今日もありがとうございました。いつもスムーズに進行できるのも皆さんの御協力のおかげだと思っています。またそれぞれの場に戻って活躍されることですので、そこで引き続き、男女共同参画の意識とか推進の関係を支援したり、協力くださればうれしいなと思います。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

●会長：それでは、進行を司会へお返しします。

●司会：委員の皆さま、本日は貴重な御意見をありがとうございました。

これをもちまして、「令和元年度第2回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。お疲れさまでした。